

「バイオマス利用技術の現状とロードマップについて」 の見直し（案）について

1 位置付け

「バイオマス利用技術の現状とロードマップについて」（以下「技術ロードマップ」という。）は、バイオマス利用技術の到達レベル、技術的な課題及び実用化の見通しについて、関係7府省・研究機関等による横断的な評価により一覧性をもって整理された唯一の資料であり、「バイオマス事業化戦略」（平成24年9月6日バイオマス活用推進会議決定）と併せて策定。

技術ロードマップの策定により、産学官共通の技術評価のプラットフォームとして、技術開発の進展状況に応じて段階的にスケールアップしながら研究・実証を進め、実用化された技術を事業化に進めることで、バイオマス利用がますます拡大することが期待される。

また、技術ロードマップによるバイオマス利用拡大の効果を最大限発揮するためには、技術ロードマップの技術開発の進展状況を最新の情報に更新することが重要である。

2 技術ロードマップの見直しについて

技術ロードマップは、「概ね2年ごとに技術開発の進展状況等を勘案したうえで、必要があると認めるときは、改訂を行う」こととされており、平成30年度にバイオマス利用技術の進展状況を確認し、見直しに係る検討を行うこととする。

見直しの検討に当たっては、関係7府省、関係府省所管の国立研究開発法人及び民間からは（一社）日本有機資源協会の会員企業等に対し、バイオマス利用技術の研究、実証の取組や技術到達レベルの進捗状況等について調査を実施。

見直し調査結果を踏まえ、技術ロードマップ見直し（案）を作成し、バイオマス活用推進専門家会議で検討した後、見直し内容を決定し、平成31年4月に公表を予定。

(参考)

○関係7府省

内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

○関係府省所管の国立研究開発法人

文部科学省 科学技術振興機構、理化学研究所

農林水産省 農業・食品産業技術総合研究機構、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産研究・教育機構

経済産業省 産業技術総合研究所、新エネルギー・産業技術総合開発機構

国土交通省 土木研究所、国土技術政策総合研究所

環境省 国立環境研究所

○民間企業

一般社団法人 日本有機資源協会 (企業 48社)